

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年12月14日

協議会名:東海市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
知多乗合株式会社	(1)東海市循環バス中ルート③ 聚楽園駅前を起終点とする 23.9km (2)東海市循環バス中ルート④ 太田川駅前を起終点とする 23.9km (3)東海市循環バス南ルート⑤ 加木屋デイサービスセンターを終起点とする 22.8km (4)東海市循環バス南ルート⑥ 加木屋デイサービスセンターを終起点とする 22.3km ※車両減価償却費の補助あり	・町内会・自治会を対象とした意見聴取を実施し、地域のニーズの把握を行った。	A 地域公共交通会議内で、生活確保維持改善計画や改善事業について協議し、目標や効果等も確認しながら、委員の了解を得て策定・実施している。 また、事業終了後には同会議で報告を行い、今後の課題や、目標についても協議を行っている。 このことから、会議内では適切に実施されていると考える。	A 北ルート ※フィーダー補助なし 循環バスの利用者数 目標:14万人 実績:16万2千人 中ルート 循環バスの利用者数 目標:13万人 実績:14万2千人 南ルート 循環バスの利用者数 目標:12万人 実績:13万4千人 【総括】 循環バスの利用者数 目標:39万人 実績:43万8千人 <収支> ■計画額(H29.4~H30.3) 11,900,000円 ■実績額(H29.4~H30.3) 16,065,411円	平成29年度(H29.4~H30.3)はコミュニティバスの年間利用者数が43万人を超えた。また、平成30年8月には一月の利用者が4万人を超え、平成27年5月のダイヤ改正以来、過去最高の月別利用者数となった。 こうした利用者の増加により、立って利用している高齢者も多く、車内事故の危険性も高まっていることと、乗降時間の増加が起り、ダイヤの定時運行が一部困難な地域もあり、利便性の低下していることが課題となっている。 コミュニティバスのダイヤ・ルート等の見直しを検討すると同時に、地域間幹線系統である路線バスを始めとするその他の公共交通と協議・連携をしながら、解決策を模索していく。